

お店の新築やリフォームの工事費用を補助します

郊外の住宅地で お店を始めてみたい方へ

「自分のお店を持ちたい」、「開業したい」、

「セカンドライフで、自宅で喫茶店を始めてみたい」…

郊外の住宅地で地域に愛されるお店を始めませんか？

対象となる住宅地において、

お店を新築する場合や、

自宅を店舗付き住宅にリフォームする場合などに、

工事費用の一部として最大 100 万円を補助します。



詳しくは裏面をご確認ください ▶

補助対象者

- ・ 店舗等を新築する方
- ・ 既存の建物を店舗等にリフォームする方

※住宅の一部を店舗等に活用する場合も含まれます。

例えば…



カフェ



パン屋



美容院



習いごと
教室

で、以下のような要件を満たす場合

- ・ 郊外の住宅地
- ・ 「～住居専用地域」の用途地域に指定されている地域
※詳しい対象エリアは HP でご確認ください。
- ・ 地域のみなさんの交流の場等として活用すること

例えば…



地域の
農産物を
販売する



地域の活動に
スペースを
貸し出す



地域の方が
参加できる
教室を開く
など…

補助金額

店舗等の新築またはリフォームに要する経費の **1/2**

(上限 **100** 万円) ※設計費も含む。家具や設備など、移動可能な物品は除く。

2026年
1月末まで

【申請の流れ】

事前
相談

交付
申請

審査

交付
決定

実績
報告

審査

補助金
支払い

問い合わせ先

神戸市都市局都市づくり課

神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル6階

TEL | 078-595-6615 FAX | 078-595-6802

E-mail | toshizukuri@office.city.kobe.lg.jp



神戸市 店舗立地支援

